

発行 日本共産党南知多支部



連絡先
〒470-3321 南知多町
内海内塩田77-3
(南知多町議会議員)
内田 保
電話 0569-62-1816
携帯 090-2776-7529

内田たもつだより

内田たもつ ホームページ
http://uchida-tamotsu.jimdo.com



日本共産党発行
uh 赤旗
日刊 3497円
日曜版 930円

高齢期は親の介護や自身の体力的な衰えなどにより、従前の勤務を続けられないケースが多くなると考えられます。様々な理由により、短時間勤務や一時的に職場を離脱することを可能とする制度、これまでの経験を活かし、高齢期でも十分に働くことが可能な業務の整備が必要と考えられます。合わせて、職場内での将来を見通した新規採用計画で、年齢構成の適正化も考える必要があります。



ボーナスにも差別
ボーナスでは、定年延長者は、4ヶ月で、暫定再任用者は2・2ヶ月

再任用給与も退職金も
管理監督者のみ優遇
<内田> そもそも賃金は職務に応じて支払われる(職務給原則) ものであり、60才の年齢を理由とする減額(7割支給) することは問題。特に、役職定年により管理監督者の職務を離れた職員(部長・課長・主幹) だけに管理職時相当7割の賃金を支給する理由はなく、降格前の給料月額7割補填を根拠とする調整額の支給は、お手盛りであり管理監督者だけを優遇する差別的な条例になっていると考えるがどうか。

安心して働ける65才定年制に
昨年、4月27日に国家公務員の60才から65才への定年延長改正案が可決され、日本共産党も国会で賛成しました。現行では60才を超えると、扶養手当・住居手当等が出ない等低い待遇の再任用職員として勤務しています。法案では定年延長し、職員の処遇を一定改善しています。年金支給開始が65歳になる下で、生活を支えるのは行政及び使用者の責任であり、65歳まで安心して働き続けられる制度の整備が必要です。

安心して働ける65才定年制に

<12月議会開かれる>
差別なく安心して働ける条件整備を
賃金に管理職差別を残す条例改正
12月6日、南知多町議会の初日が開かれ、報告1件、議案13件が上程されました。また、9日には、文教厚生委員会も開かれました。本会議初日の内田議員の議案質疑から、65才定年制導入問題とタブレット入札に関する課題から報告します。



年齢構成にひずみがない、新規採用計画の継続を
<内田> 2年毎に定年が引き上げられ、2031年に65才定年制が成立する。それまで1年ごとに定年退職者が出ない年が生じる。職員の年齢構成のひずみ回避や、技術・経験の継承のためには、段階的引き上げ期間中であっても一定の新規採用が必要である。定年延長と関わり、安定した新規採用も求める条例となっているのか。
[町] 計画的な新規採用は検討していきたい。

タブレット端末機器90台購入
入札保証金は免除なのか
2023年2月28日までに納入を予定するタブレット端末機器購入のための議案が提出され議決されました。
○物品 タブレット端末機器 90台
○契約金額 2168万7820円
○契約相手方 富士フイルムビジネス
インベシヨシヤパン株式会社
○契約方法 7社(4社辞退) による指名競争入札

今回町は、「適正な業者」と判断し、保証金はとらない入札業務を実施したと回答しました。町は、前回ミスがあり、ある企業に入札停止の文書も発出しています。多少の事務上の手間があっても、「保証金納入・還付」の基本に沿ったやり方がお互いの信用を確保するものです。内田議員は「保証金納入・還付」入札を今後も要求していきます。

法がとられたかどうか、質問しました。
<内田> 指名入札業者を7社指名しているが、これまでの指名数より多いものとなっているが、その理由は何か。
[町] いつも7社ほど指名している。
<内田> 指名した入札参加業者から契約規則9条に基づき5/100の入札保証金を納めさせ、還付したのか。もし、保証金を納めさせなかったら、その理由は何か。
[町] 条例11条に基づき適正な業者であるとの判断をしたため保証金は免除した。

(川柳コーナー)
洗脳下困惑せず寄付をする
統一協会の被害者救済法案の政府案は、本人が寄付の際、「困惑」していないと不当寄付の取り消しができないもの。何十年も被害を野放しにしてきた政府は、信者2世や弁護士会の要望に応えるべきです。

